令和４年４月１２日

保護者各位

米沢市教育委員会
教育長　土　屋　　宏

新学期における感染防止対策

小中学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応について

春暖の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より、新型コロナウイルス感染症への適切なご対応につきまして、感謝申し上げます。まだまだ終息が見通せない中、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本市における今後の対応について、下記のとおりとします。ご理解ご協力をお願いします。

記

１　今後の対応について
校外活動・部活動の実施は、感染者が５日間確認されていない学校において、以下の制限の下、感染防止対策を徹底の上、実施を可とします。
（１）可能な限りマスクを着用して活動します。
（２）参加者を、自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限定して活動を行います。
（３）他校との交流については、県内に限り可とします。
（４）活動前に活動場所で顧問が検温を実施する等、参加者の健康観察を徹底し、風邪症状等がある場合には帰宅させますので、受診してくださいますようお願いします。
（５）練習試合等の他校等との交流の際は、参加校同士で検温状況をクロスチェックするなどして、感染防止対策を行います。
（６）感染リスクの高い更衣室や部室の密を避けた使用やマスクを外した状態での会話を控えることについて指導を徹底します。
（７）部活動前後、特に下校時におけるマスク着用の徹底を指導します。また、部活動前後での集団での飲食は控え、部活動終了後はすみやかに帰宅するように指導します。

２　新型コロナウイルス感染症に関する基本的な対応について
４月１１日に米沢市教育委員会から発出された「新型コロナウイルス感染症に関する基本的な対応について」のもと、基本的な感染防止対策の徹底、家庭との連絡体制構築の徹底、登校についての考え方、学校教育活動の在り方についてご理解いただけますようお願いいたします。